

認知症関係事業の拡充について

1 目的

区民からのニーズや「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和6年1月施行）の内容に対応し、認知症施策のさらなる充実を図るため、令和7年度重点施策（レベルアップ）として、以下の事業を実施する。

2 事業概要

(1) 「チームオレンジ Bunkyo」サポーターによる認知症に優しいまちづくり 2.0

認知症に優しいまちづくりをさらに推進するため、シルバー人材センター（以下、「センター」と表記）と連携し、「チームオレンジお助け隊」活動を通じて、区民や区内企業に対し、認知症への理解や地域共生に係る啓発を行う。

ア 「チームオレンジお助け隊」活動【新規】

区、センター、区内事業所（発注元）の三者で連携協定を締結した後、受注に対し、認知症当事者会員と他の一般会員が複数人で就業する。

就業活動の終了後、区からセンターに対し、実績に応じて補助金を交付する。

(2) 認知症検診事業

認知症の普及啓発及び早期支援につなげるため、当年度に55・60・65・70・75歳を迎える区民（約13,000人）を対象に、「会場での集団検診」として実施してきたが、検診の機会を拡大するため、令和7年度より「指定医療機関での個別検診」に移行する。

ア 認知症検診【拡充】 ※ 検診の対象者は従前と変更なし

対象者に対し、認知機能デジタル測定ツール「のう KNOW」等によるセルフチェックを案内し、認知機能に不安のある方等は、一定の期間内に区内の指定医療機関で受診する。

イ 脳の健康度セルフチェック【新規】

当年度に56～59歳、61～64歳、66～69歳、71～74歳を迎える区民のうち、希望する方を対象に、「のう KNOW」等によるセルフチェックの機会を提供する。

ウ 脳の健康に関する普及啓発イベント【新規】

アイの対象者に対し、認知症に関する普及啓発や「脳の健康に良い生活ポイント」等を伝えるイベントを実施する。（年2回）

3 今後のスケジュール（予定）

- ※ (1) 「チームオレンジ Bunkyo」サポーターによる認知症に優しいまちづくり 2.0
- (2) 認知症検診事業

令和7年2月 厚生委員会報告

- 4月 (1) 認知症当事者会員の募集開始、
区内事業所への周知及び受注の開拓
(適宜、連携協定を締結し、「チームオレンジお助け隊」活動開始)
- 6月 (2) 検診対象者への案内発送、
脳健康度セルフチェックの申込受付開始
- 7・9月 (2) 脳健康に関する普及啓発イベントの実施